

CYP を介した薬物間相互作用回避への取り組み

(福岡県) 福岡中南部ブロック

天神センタービル5階店¹⁾、塩原店²⁾、天神中央店³⁾、二日市店⁴⁾、宇美店⁵⁾、桜台店⁶⁾

○開発 めぐみ³⁾ その他

【目的】

CYPによる薬物間相互作用は数多く報告されており、その確認は薬剤師の重要な業務のひとつである。しかし、全ての薬剤師が、CYPを介した相互作用のある薬剤に気づき、薬学的に判断し適切な対応をとっているとは言い難い。CYPを介した薬物間相互作用がある薬剤の併用状況や医師の認識について調査し、有害事象の回避のため薬剤師は何をすべきか検討した。

【方法】

- ① 応需した全ての処方せんに対して、併用薬、新規追加薬について薬物間相互作用の有無を調査
- ② 応需先の医師へ「CYPを介した薬物間相互作用を考慮するか否か」また、「併用薬の確認頻度」、「薬剤師に期待する対応」等のアンケートを実施

【結果】

- ① 応需した処方せんを調査したところ、約15% (273/1796) でCYPを介した薬物間相互作用のある医薬品 (併用薬) が処方されていた。最も多かったのはベンゾジアゼピン系薬剤であった。その中で、何らかの体調変化があったのは約5% (14/273) であった。
- ② 医師へのアンケート調査より、CYPを介した薬物間相互作用を考慮する医師は約47%おり、併用薬確認の頻度については、初回のみ (41%) と申し出時のみ (47%) で大多数を占めた。また、「薬剤師に期待する対応」については、CYPを介した薬物間相互作用の可能性が明らかになった場合は、98%の医師が何らかの形で情報提供を求めていることが分かった。

【結論】

応需した処方せんの調査より、CYPを介した薬物間相互作用が予想以上に多いことが分かった。一方、医師へのアンケート結果では、併用薬は初回、もしくは患者が申し出た時しか確認していないという回答が多かった。このことから、薬剤師は処方鑑査時、服薬指導時の併用薬の確認、CYPを介した相互作用のチェックを患者が申し出ない時に行う必要がある。

医師は、薬剤師が患者から得た情報を医師へフィードバックすることも求めていることがわかった。従来の「併用禁忌」だけでなく、「併用注意」に関しても、医師への情報提供を、疑義照会やトレースレポートなどで積極的に行っていく必要があるだろう。